

No	助成対象者名	住 所	代表者名 (法人等の場合に記載)

□	担い手確保・経営強化支援対策	□	地域農業構造転換支援対策のうち リース導入以外	□	地域農業構造転換支援対策のうち 農業用機械のリース導入
---	----------------	---	----------------------------	---	--------------------------------

(2) 目標地図に位置付けられた地域計画

☐ 1 地域計画の目標地図に位置付けられた者のうち市町村が認める者を除く者	☐ 2 地域計画の目標地図に位置付けられた者のうち市町村が認める者
--	--

(注) 該当する□にチェックを入れること。

(注) 該当する□にチェックを入れること。

(注) 助成対象者が目標地図に位置付けられた者である場合に、該当する計画名を記載。

担い手確保・経営強化支援対策	☐	1,500万円 (法人3,000万円)	☐	100万円
地域農業構造転換支援対策のうち リース導入以外	☐	1,500万円	☐	100万円
地域農業構造転換支援対策のうち 農業用機械のリース導入	☐	1,500万円	☐	100万円

(注) 該当する□にチェックを入れること。

(2)の関連番号			現状 (○年度)			10年後 (目標年度:○年度)		
	市町村名	地域名	経営作目等	経営面積	作業受託面積	経営作目等	経営面積	作業受託面積

(注) 1 地域計画に記載された内容を記載すること。
2 複数の計画が事業実施に関連する場合は、行を追加し全て記載すること。

成果目標		リース期間終了後の相当程度の 経営面積の拡大目標		確認方法	
ha	(○年度)	ha	(○年度)	☐ 地域計画	☐ その他
				()	
☐ 経営面積の 3割以上の拡大	☐ 経営面積の 4ha以上の拡大	☐ ①経営面積の3割拡大			
		☐ ②経営面積の10ha拡大			
		☐ ③その他	()		

(注) 1 リース期間終了後に相当程度の経営面積を拡大は①～③のうち一つを選択し、確認方法を地域計画又はその他から選択すること。
2 その他を選択した場合には、カッコの欄に具体的な確認方法を記載すること。

(6)(1)の助成対象者要件の詳細

1. 地域計画の目標地図に位置付けられた者のうち市町村が認める者を除く者							
☐ a.	認定農業者	☐ b.	認定就農者(就農時の年齢 歳、就農した年月(就農: 年 月))	☐ c.	集落営農組織 (任意組織)	☐ d.	市町村基本構想に示す目 標所得水準を達成してい る農業者
2. 地域計画の目標地図に位置付けられた者のうち市町村が認める者							
☐ a.	当該市町村の認定農業者の所得のおおむね8割以上の所得 がある		☐ b.	10年後の農業経営の継続意向が明確になっている			

(注) 1 (1)で1又は2を選択した場合、その要件の詳細について該当する□にチェックを入れること。
2 認定就農者に該当する場合は、就農した年齢、就農年月を記入すること。

営農類型

区分

(注) 別紙様式第3号別添1に規定する整理番号表の②の営農類型区分に基づき記載すること。

(7)個人情報の取扱い

☐	本事業の実施に当たり、本申請に係る個人情報並びに地域計画に記載されている個人情報(氏名等)について、関係自治体、支援機関、関係機関に提供することに同意します。(同意いただけない場合は、取組内容等が確認ができないため、本事業の実施ができない場合があります。)
--------------------------	--

(注) 本申請に係る情報並びに地域計画に記載されている情報を関係自治体、支援機関、関係機関に提供することに同意する場合は、□にチェックを入れること。

(8)実施状況等の情報提供

☐	本事業の事業実施状況及び成果等について、調査、報告又は資料提供に協力します。
--------------------------	--

(注) 協力していただける場合は、□にチェックを入れること。

Ⅲ 配分基準表該当項目

助成対象者の配分基準(市町村と相談し記載するとともに、記載事項が妥当であることが分かる資料を添付すること。)

① 付加価値額の拡大

ア 付加価値額の拡大率の目標ポイント

(ア) 付加価値額の拡大率の目標ポイント(対象:担い手確保・経営強化支援対策を実施する助成対象者のうち市町村が認める者以外の者及び地域農業構造転換支援対策を実施する助成対象者(⑩新規就農のポイント加点を受ける者を除く。))

☐	現状の付加価値額の 10%以上の増加	☐	現状の付加価値額の 15%以上の増加	☐	現状の付加価値額の 20%以上の増加	☐	現状の付加価値額の 30%以上の増加
☐	現状の付加価値額の 40%以上の増加	☐	現状の付加価値額の 50%以上の増加	☐	現状の付加価値額の 60%以上の増加		

(イ) 付加価値額の拡大率の目標ポイント(対象:担い手確保・経営強化支援対策を実施する市町村が認める者(⑩新規就農のポイント加点を受ける者を除く。))

☐	現状から3%以上の増加	☐	現状から 10%以上の増加	☐	現状から 16%以上の増加	☐	現状から 21%以上の増加	☐	現状から 25%以上の増加
☐	現状から 28%以上の増加	☐	現状から 30%以上の増加						

イ 付加価値額の拡大額の目標ポイント

(ア) 付加価値額の拡大額の目標(対象:⑩新規就農のポイント加点を受ける者以外の者であって市町村が認める者以外の者)

☐	100万円以上	☐	150万円以上	☐	300万円以上	☐	400万円以上	☐	650万円以上	☐	1,000万円以上	☐	1,500万円以上
--------------------------	---------	--------------------------	---------	--------------------------	---------	--------------------------	---------	--------------------------	---------	--------------------------	-----------	--------------------------	-----------

(イ) 付加価値額の拡大額の目標(対象:⑩新規就農のポイント加点を受ける者以外の者であって市町村が認める者)

☐	50万円以上	☐	60万円以上	☐	70万円以上	☐	80万円以上	☐	100万円以上	☐	120万円以上	☐	150万円以上
--------------------------	--------	--------------------------	--------	--------------------------	--------	--------------------------	--------	--------------------------	---------	--------------------------	---------	--------------------------	---------

(ウ) 付加価値額の目標(対象:⑩新規就農のポイント加点を受ける者)

☐	基準額(目標年度における 就農後経過年数×50万円)以上	☐	基準額の 10%増し以上	☐	基準額の 20%増し以上	☐	基準額の 30%増し以上	☐	基準額の 40%増し以上
--------------------------	---------------------------------	--------------------------	-----------------	--------------------------	-----------------	--------------------------	-----------------	--------------------------	-----------------

(ウ) 付加価値額の目標(対象:⑩新規就農のポイント加点を受ける者)

☐	基準額(目標年度における 就農後経過年数×50万円)以上	☐	基準額の 10%増し以上	☐	基準額の 20%増し以上	☐	基準額の 30%増し以上	☐	基準額の 40%増し以上
--------------------------	---------------------------------	--------------------------	-----------------	--------------------------	-----------------	--------------------------	-----------------	--------------------------	-----------------

② 経営面積の拡大

ア 経営面積の拡大(対象:担い手確保・経営強化支援対策を実施する助成対象者のうち市町村が認める者以外の者及び地域農業構造転換支援対策を実施する助成対象者)

☐	a	目標年度に現状より20ha(施設園芸作の場合は目標面積が1ha以上でありかつ30%、果樹作の場合は目標面積が3ha以上でありかつ15%)以上の経営面積の拡大を行うこととしている。	☐	b	目標年度に現状より10ha(施設園芸作の場合は目標面積が0.5ha以上でありかつ30%、果樹作の場合は目標面積が1.5ha以上でありかつ15%)以上の経営面積の拡大を行うこととしている。
☐	c	農地中間管理機構から賃借権等の設定等を受けており、かつ、目標年度に現状より4ha(施設園芸作の場合は20%、果樹作の場合は10%)以上の経営面積の拡大を行うこととしている。	☐	d	農地中間管理機構から賃借権等の設定等を受けており、かつ、目標年度に現状より2ha(施設園芸作の場合は10%、果樹作の場合は5%)以上の経営面積の拡大を行うこととしている。
☐	e	農地中間管理機構から賃借権等の設定等を受けており、かつ、目標年度に現状より経営面積の拡大を行うこととしている、又は目標年度に現状より4ha(施設園芸作の場合は20%、果樹作の場合は10%)以上の経営面積拡大を行うこととしている。	☐	f	農地中間管理機構から賃借権等の設定等を受けている、又は目標年度に現状より2ha(施設園芸作の場合は10%、果樹作の場合は5%)以上の経営面積の拡大を行うこととしている。
			☐	g	aからfまでに該当しない経営体で、目標年度に現状より経営面積の拡大を行うこととしている。

イ 経営面積の拡大(対象:担い手確保・経営強化支援対策を実施する市町村が認める者)

☐	経営面積の拡大を行うこととしている。
--------------------------	--------------------

③ 農産物の価値向上

☐	事業実施前3年度内に新品種の導入、栽培管理技術の改善、新たな加工又は販売の取組等により、農産物の価値の向上等に取り組んでいる又は目標年度までに行うこととしている。(担い手確保・経営強化支援対策を実施する助成対象者のうち市町村が認める者以外の者及び地域農業構造転換支援対策を実施する助成対象者の場合)	
☐	事業実施前3年度内に新品種の導入、栽培管理技術の改善、新たな加工又は販売の取組等により、農産物の価値の向上等に取り組んでいる又は目標年度までに行うこととしている。(担い手確保・経営強化支援対策を実施する市町村が認める者の場合)	☐ 有機JASの認証を受けている場合又は受けることとしている場合

④ 農業経営の複合化

☐	ア	土地利用型作物の生産、園芸作物の生産などを組み合わせ、複合的に経営を展開している。
☐	イ-a	事業実施前3年度内に経営面積又は農産物売上高(農産物の生産・加工に係る売上高をいう。以下同じ。)の3割以上の品目転換を行っている又は目標年度までに行うこととしている。
☐	イ-b	事業実施前3年度内に経営面積又は農産物売上高の4割以上の品目転換を行っている又は目標年度までに行うこととしている。

⑤ 経営管理の高度化

☐ ア 現在、法人化している又は目標年度までに法人化することとしている。	☐ イ GLOBALG. A. P. 又はASIAGAPの認証を取得している。
☐ ウ 青色申告を行っている又は目標年度までに行うこととしている。	☐ エ 農業版BCP(事業継続計画)(農林水産省が公表している自然災害等のリスクに備えるためのチェックリスト「事業計画編」により策定した簡易版等を含む。))を策定している。
☐ オ 労働時間、休憩及び休日について他産業と同等の労働環境を整備している。	

⑥ 環境配慮の取組

☐ ア 事業実施前3年度内に化石燃料を使用しない園芸施設への移行による温室効果ガスの削減又は化学農薬・化学肥料使用量の削減を行っている又は目標年度までに行うこととしている。	☐ 市町村が認める者であって、自らの経営に係る農作業について他の農業者と共同して行っている又は目標年度までに行うこととしている。
☐ イ 環境負荷低減事業活動実施計画又は特定環境負荷低減事業活動実施計画の認定を受けている又は受けることとしている。	

⑦ 農作業の共同化(対象:担い手確保・経営強化支援対策を実施する市町村が認める者)

⑧ 労働時間の縮減

省力化技術の導入、栽培技術等の改善、作業の効率化等により農作業の一部又は全部の労働時間について、aからcの取組に該当している。		
☐ a 目標年度までに10%以上縮減する。	☐ b 目標年度までに20%以上縮減する。	☐ c 目標年度までに50%以上縮減する。

⑨ 輸出の取組

☐ 農産物の輸出を行う(他者との連携による取組を含む。)	☐ a 現在、農産物の輸出の取組(他者との連携による取組を含む。))を行っている。
☐ b 輸出事業計画の認定を受けている、又は認定を受けた輸出事業計画に連携者として位置付けられている。	☐ c 目標年度までに農産物売上高の15%以上を輸出に振り向ける。
☐ d フラッグシップ輸出産地に参画している。	

⑩ 新規就農

☐ 事業実施年度に就農する者又は就農後5年以内の者である(認定就農者である場合に限る。)	☐ a 50歳までに就農した者である(法人にあつては、役員の過半が50歳以下である場合に限る。)	☐ b 就農準備資金・経営開始資金のうち経営開始資金等の交付期間中に経営を發展させて交付を終了した者である。
---	---	---

⑪ 農業者の育成

☐ 農業研修生(国内で農業を生業とする予定の者に限り、外国人技能実習制度に基づく者を除く。))を受け入れている。	☐ a 就農に向けて必要な技術等を習得できる経営体として都道府県が認めた者である。	☐ b aの加点対象者が受け入れた農業研修生が、過去5年以内に研修を終了して独立し、認定就農者又は認定農業者となった(名)。
---	--	--

(注) bの認定就農者等となった研修生の人数の記載は、就農技術等を習得できる経営体のみ記載することとし、受け入れた農業研修生が過去5年以内に研修を終了して独立し、認定就農者又は認定農業者になった者の人数を記載すること。

⑫ 女性の取組

☐ ア 女性農業者(自らが農業経営を行っている又は部門間で区分経理を行っている場合に当該部門の責任者である者に限る。)	☐ イ 代表者が女性である又は役員若しくは構成員のうち女性が過半を占める法人又は任意組織	☐ ウ 法人又は任意組織であつて、部門間で区分経理を行っており、女性が当該部門の責任者であるもの
--	---	---

⑬ 関係機関等によるサポート体制の構築

☐ 本事業をはじめとする経営発展に向けた取組について、農業協同組合・農業協同組合連合会、農業経営・就農支援センター等の関係機関・支援機関のサポート体制が構築されている。

⑭ 中山間地域での取組(対象:担い手確保・経営強化支援対策を実施する町村が認める者)

☐ 市町村が認める者であつて、本事業により導入した機械等を活用する農地等の概ね8割が中山間地域等直接支払交付金実施要領(平成12年4月1日付け12構改B第38号農林水産事務次官依命通知)第4の対象地域であり、かつ同要領第4の対象農用地が存在する地域内の農地である。

IV 事業内容等

(1) 整備内容

① 担い手確保・経営強化支援対策

No	事業内容 (機械等名、規模、台数等)	省力化農機等の該当の有無	みどり農機等の該当の有無	規模決定の根拠	着工(契約) 予定年月日	竣工予定 年月日
1		☐	☐			
2		☐	☐			
3		☐	☐			

- (注) 1 「省力化農機等の該当の有無」及び「みどり農機等の該当の有無」欄は、市町村と相談の上、該当する場合に□にチェックを入れること。
- 2 「みどり農機等の該当の有無」欄にチェックを入れた場合は、環境負荷低減事業活動実施計画、特定環境負荷低減事業活動実施計画及び化石燃料・化学肥料使用量削減計画書のうち導入する機械が位置付けられた計画を添付すること。
- 3 「規模決定の根拠」欄は、市町村と相談の上、根拠とした資料名等を記載すること。

② 地域農業構造転換支援対策のリース導入以外

No	事業内容 (機械等名、規模、台数等)	規模決定の根拠	着工(契約) 予定年月日	竣工予定 年月日
1				
2				
3				

- (注) 1 「規模決定の根拠」欄は、市町村と相談の上、根拠とした資料名等を記載すること。

③ 地域農業構造転換支援対策の農業用機械のリース導入

No	事業内容 (機械名、規模、台数等)	規模決定の根拠	リース契約開始 予定年月日	リース契約終了 予定年月日	リース契約期間
1					
2					
3					

- (注) 1 リース契約期間には、年数と月数を記載すること。
- 2 「規模決定の根拠」欄は、市町村と相談の上、根拠とした資料名等を記載すること。

(2) 整備内容の補足事項

No	園芸作物共済、農機具共済等の加入		機械等の保管・ 設置・施工場所	ICTベンダー等へのデータ 提供の有無	API環境の有 無	飼養衛生管理 基準順守状況 の確認
	加入保険名称	加入時期及び加入期間				
1				☐	☐	☐
2				☐	☐	☐
3				☐	☐	☐

- (注) 1 導入等する機械等について、通年での園芸施設共済、農機具共済等への加入等、気象災害等に備えた措置を記入すること。
- 2 販売店やメーカー、ICTベンダー等へのデータ提供を予定している機械等である場合は、「ICTベンダー等へのデータ提供の有無」欄の□にチェックを入れること。(なお、当該データの保管についてはGLに準拠するものであること。)
- 3 トラクター、コンバイン又は田植機の場合は、位置情報及び作業時間に関するデータを当該機械メーカー以外のシステムでも利用できる環境を整備している又は整備する見込みである場合、「API環境の有無」欄の□にチェックを入れること。
- 4 豚、いのしし、鶏、あひる、うずら、きじ、だちょう、ほろほろ鳥又は七面鳥を飼養し、導入等する機械等が家畜の増頭又は農場の規模拡大を図るものである場合、「飼養衛生管理基準順守状況の確認」欄の□にチェックを入れること。(都道府県による飼養衛生管理基準順守状況の確認が行われていること。)

(3) 事業費の内訳

①担い手確保・経営強化支援対策

⑤ 担い手確保・経営強化支援対策												
No	事業費 (円) A=B+C+D +E+F+G	資金調達計画(円)						助成率 (%) H=B/A	融資率 (%) I=C/A	担保措置 の有無	耐用 年数 (年)	備考
		助成金 B	融資 C	自己資金 D	地方公共団体等							
					都道府県 E	市町村 F	その他 G					
1										☐		
2										☐		
3										☐		
計												

- (注) 1 市町村が認める者は、「融資率」欄の記載は不要。
 2 「担保措置の有無」欄は、融資のための担保に供する場合、□にチェックを入れること。
 3 「耐用年数」欄は、導入する機械等の耐用年数を記載すること。中古機械等を導入する場合には、上段に新品時の法定耐用年数、下段に括弧書きで中古資産耐用年数を記載すること。
 4 「備考」欄は、消費税仕入控除税額を減額した場合には「除税額〇〇〇円 うち国費〇〇〇円」を、同税額がない場合には「該当なし」と、同税額が明らかでない場合には「含税額」とそれぞれ記載すること。

②地域農業構造転換支援対策のリース導入以外

No	事業費 (円) A=B+C+D +E+F+G	資金調達計画(円)						助成率 (%) H=B/A	融資率 (%) I=C/A	担保措置 の有無	耐用 年数 (年)	備考
		助成金 B	融資 C	自己資金 D	地方公共団体等							
					都道府県 E	市町村 F	その他 G					
1										☐		
2										☐		
3										☐		
計												

- (注) 1 市町村が認める者は、「融資率」欄の記載は不要。
 2 「担保措置の有無」欄は、融資のための担保に供する場合、□にチェックを入れること。
 3 「耐用年数」欄は、導入する機械等の耐用年数を記載すること。中古機械等を導入する場合には、上段に新品時の法定耐用年数、下段に括弧書きで中古資産耐用年数を記載すること。
 4 「備考」欄は、消費税仕入控除税額を減額した場合には「除税額〇〇〇円 うち国費〇〇〇円」を、同税額がない場合には「該当なし」と、同税額が明らかでない場合には「含税額」とそれぞれ記載すること。

③地域農業構造転換支援対策の農業用機械のリース導入

⑤地域振興事業補助金及びその他の振興事業補助金等										
No	事業費 (円) A=B+C+D +E+F+G	資金調達計画(円)						リース契約 期間	耐用 年数 (年)	備考
		助成金 B	融資 C	自己資金 D	地方公共団体等					
					都道府県 E	市町村 F	その他 G			
1										
2										
3										
計										

- (注) 1 「耐用年数」欄は、導入する機械等の耐用年数を記載すること。中古機械等を導入する場合には、上段に新品時の法定耐用年数、下段に括弧書きで中古資産耐用年数を記載すること。
 2 「備考」欄には、その他必要事項を記載すること。

V 経営体の成果目標

(1) 目標設定の考え方

(単位 : 円、ha)

項目	現状	年度 現在	1年度目	2年度目	3年度目 (目標年度)	拡大率	導入する機械等と成 果目標の項目の関連	根拠資料	備考
付加価値額の拡大									
収入総額									
費用総額									
人件費									
地区内での 経営面積の拡大									
① 経営面積の拡大									
② 農産物の価値向上									
③ 農業経営の複合化									
④ 農業経営の法人化									
⑤ 青色申告の取組									
⑥ 環境配慮の取組									
⑦ 農作業の共同化									
⑧ 労働時間の縮減									
⑨ 輸出の取組									
参考									

- (注) 1 定量的な数値目標を設定するものとし、⑧労働時間の縮減については労働時間の縮減目標に係る作業内容を併せて記載すること。
また、②農産物の価値向上、③農業経営の複合化、⑤青色申告の取組、⑥環境配慮の取組、⑦農作業の共同化及び⑨輸出の取組については、具体的な取組内容を記載すること。
2 ④農業経営の法人化を成果目標とする場合は、法人化に向けた取組計画を提出すること。
3 「項目」欄の「参考」には、成果目標に掲げたもの以外で付加価値額の拡大のための取組を行う場合、その内容を記載すること。
4 「現状」欄の「年度現在」には、付加価値額についての現状の年度を記載すること。
5 「根拠資料」欄は、項目毎に、現状及び目標年度までの各年度の目標値の根拠とした資料等を具体的に記載するとともに当該資料の写しを添付すること。
なお、現状の根拠とした資料等は、成果目標に係る実績の確認においても用いることとする。
6 「項目」欄の「付加価値額の拡大」(内訳を含む。)の「現状」欄に記載する数値(以下「現状値」という。)については、その年の販売額、原材料費等が天災その他の外的要因により平年に比べて大幅に変動したと市町村が認める場合、原則として補正を行うものとする。
この場合、現状値は太字・斜体で記載するとともに、「根拠資料」欄に現状値を補正した要因及び補正の方法(現状値の補正過程)を記載すること。
7 目標設定においては、3年度目(目標年度)の目標値が現状における値に比べ改善されるものであること。
8 「地区内での経営面積の拡大」の目標設定は、地域農業構造転換支援対策に限る。

(2) 必須目標の達成に向けた取組のポイント

①	
②	
③	

(注) 現在の経営状況を踏まえて、必須目標の達成に向けて実施する取組などについて3点程度箇条書きで記載すること。

(3) 輸出促進のための取組

GFP(農林水産物・食品輸出プロジェクト)コミュニティサイトへの登録	農産物の輸出に向けて行う取組
☐ 登録済み	

- (注) 1 成果目標として(1)の⑨輸出の取組を設定する場合に記載する。
2 GFPコミュニティサイトへの登録を必須としたうえで、農産物の輸出に向けて行う内容を、時期を含めて簡潔に記載すること。

(4)輸出の取組に係る個人情報の取扱い

同意します	☐	本事業の実施に当たり、農林水産物及び食品の輸出の促進に関する法律(令和元年法律第57号)第13条に則り、助成対象者名、住所、事業内容等について、株式会社日本政策金融公庫(沖縄県にあっては沖縄振興開発金融公庫)に提供することに同意します。 ※同意いただけなかった場合でも、事業の採択等に影響はありません。
同意しません	☐	(参考)農林水産物及び食品の輸出の促進に関する法律(令和元年法律第57号)第13条 国、都道府県等、株式会社日本政策金融公庫は、農林水産物及び食品の輸出の促進の総合的かつ一体的な推進を図るため、相互に連携を図りながら協力するよう努めなければならない。

(注) 成果目標として(1)の⑨輸出の取組を設定する場合に記載する。

Ⅵ 融資の概要及び追加的信用供与補助事業の活用計画

項 目	資金調達のうち融資の概要	
	融資①	融資②
金融機関名		
融 資 名		
融資金額(円)		
償 還 年 数		
融資審査の進捗状況	借入予定 令和 年 月 日	借入予定 令和 年 月 日
農業信用基金協会による機関保証の利用(注)	☐ 追加的信用供与補助事業の活用を希望する ☐ 追加的信用供与補助事業の活用を希望しない	☐ 追加的信用供与補助事業の活用を希望する ☐ 追加的信用供与補助事業の活用を希望しない

(注) いずれかの□にチェックを入れること。なお、機関保証利用の有無については、融資機関及び農業信用基金協会の審査によって希望に添えない場合があることに留意すること。

Ⅶ 関連事業の実施状況

事業名	実施年度	事業内容	設定済目標項目	目標の具体的な内容等

(注) 過去に実施した本事業等の実施状況について全て記載すること。